

令和8年度障害者雇用納付金制度 報奨金事務説明会のご案内



令和8年4月1日から、令和8年度障害者雇用納付金制度報奨金の申請が始まります。
(申請対象期間：令和7年4月～令和8年3月)

手続きに関する説明会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

開催日時・場所

日時：令和8年3月13日(金)13:30～16:00

会場：ポリテクセンター宮崎 2階大会議室
(宮崎市大字恒久4241番地)

説明内容

障害者雇用納付金制度の概要から報奨金を申請できる条件、金額の計算および手続きの方法等、申請に必要な知識全般についてご説明します。

参加費用

無料

※ 申込み方法等は裏面をご確認ください。



お申込み方法等

- ・お申込みは、右のQRコードをスマートフォン等で読み込み、必要事項を入力し、送信してください。申込完了後、入力いただいたメールアドレスにて受付完了メールを送付します。
- ・**お申込は先着順です。**残席状況は宮崎支部のホームページに掲載しております。
- ・会場受付は説明会開始時刻の15分前からです。
- ・会場には駐車場がございます。
- ・説明会には「**令和8年度障害者雇用納付金制度記入説明書・マニュアル**」を必ずご持参ください。

お申込みは
こちら



障害者雇用納付金制度とは

障害者を雇用するためには、作業環境や設備の改善、特別の雇用管理等が必要とされることが多く、これらの措置を行うには経済的負担が伴うことから、雇用義務を履行している事業主と履行していない事業主とではその経済的負担に差が生じることとなります。

障害者雇用納付金制度は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者を雇用することは事業主が共同して果たしていくべき責任であるとの社会連帯責任の理念に立って、事業主間の障害者雇用に伴う経済的負担の調整を図るとともに、障害者を雇用する事業主に対して助成、援助を行うことにより、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき設けられた制度です。

『障害者雇用報奨金』もその一環であり、常用雇用労働者数が100人以下で一定以上の障害者を雇用する事業主が支給を申請することができます。



＼ らしく、はたらく、ともに ／

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構



JEED

宮崎支部

TEL:0985-51-1556 FAX:0985-51-1557

URL:<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/miyazaki>

JEED 宮崎

